STOP THE 格差社会！第３弾
全道キャンペーン通信

NO.35　2015.3.3　発行責任者　連合北海道組織労働局

労働者保護ルール改悪反対学習会　開催！

２月26日（木）18時より北海道自治労会館にて開催された学習会に
160人を越える組合員・市民が参加し、会場には補助椅子も用意された。

連合北海道　工藤会長

主催者の連合北海道 工藤会長は､｢長時間労働撲滅と過労死等の防止のため、連合は労働時間の量的上限規制と休息時間（勤務間インターバル）の導入を主張してきたが、労働政策審議会の報告には、高度プロフェッショナル制度、いわゆる日本版ホワイトカラーエグゼンプションが盛り込まれた。過労死に認定される人が毎年100人を越えている厳しい現実の中、こうした主張が受け入れられなかったことは、極めて遺憾である。今後も実効ある長時間労働抑止策の導入を求めていく」と訴えた。

道幸　哲也教授

最初に放送大学教授・北海道大学名誉教授であり、共催の NPO 職場の権利教育ネットワークの代表理事でもある　道幸　哲也氏から「ワークルールをめぐる最近の裁判・立法動向」と題して、労働者をめぐる課題提起がされた。労働契約については労働者の理解力も必要とされてきており、ワークルール検定など、労働者自らが自己防衛的に知識を習得することの大事さなども伝えられた。

淺野　高宏　准教授

次に、北海学園大学法学部准教授で弁護士でもある淺野高宏氏からは、「高度プロフェッショナル制度について」と題して、安倍政権が導入しようとしているいわゆる日本版ホワイトカラーエグゼンプションについて説明がなされた。年収要件の1075万円が今後拡大されないか？労働者の同意が必要だが、労働者が｢適用されたくない｣と拒むことができるのか？年間 100 人以上が過労死と認定されている中､働き過ぎ防止の対策は十分か？などの課題も浮き彫りにされた。昨年度、労働基準監督署が残業代不払いなどで是正勧告した件数が 1417 企業で、前年度比 140 企業増えたことも説明された。

開本　英幸　准教授

続いて、北海道大学大学院法学研究科の客員准教授であり弁護士でもある開本（ひらきもと）英幸氏より、「解雇の金銭解決について」では、現政権が｢労使双方が納得する雇用修了の在り方｣とネーミングし、解雇は無効だが復職しないで金銭で解決する制度の検討を始めたところであり、具体的な中身はまだ見えていない。導入の際に、◑解雇不自由から解雇自由に？◑緩い制度になると無効な解雇が増えるのでは?◑金銭解決ではなく復職を希望する労働者は納得できるか？◑復職か解雇かの選択肢を選ぶのは誰（裁判官/労働者/使用者）？などの課題が指摘された。

満員の会場

最後に、組織労働局の永田局長から、連合北海道はこれらの労働者保護ルール改悪反対の立場で、今後も世論喚起や国会での法制化を阻止するため、各種行動に結集することが提起された。